第 3 次鳥栖市行政改革実施計画

第2次改訂版

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市 ~21世紀鳥栖 "ハートオブ九州"をめざして~

< H17 - H21 >

平成 19 年 10 月 鳥 栖 市

目 次

角	第3次鳥栖市行政改	(革実	施計	画	i改	訂	版	の	基	本	的	な	考	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1	背景と目的・・・				•							•		•	•		•								•						3
2	計画の期間・・・																														
3	計画の進め方・・																														
4	計画の推進体制・																														
5	計画の公表と意見																														
6	主な数値目標・・																														
																															•
体系	(図・・・・・・				•							•		•											•						5
1173	··· ·																														
冒	重点事項による推進	計画	i • •		•							•		•											•						6
笑刻	頁あふれる市役所つ	うくり																													
1)) 行政サービスの向	上・			•						•	•		•						•					•		•			•	6
) 行政活動の改善・																														
活力	つあふれる市役所で	うくり																													
1)	財源の効率的・効	果的	執行	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•			•			•	14
2)	効率的行政組織の	確立	· •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠,	20
交济	流ひろがる市役所つ	うくり																													
1)	市民参加型の行政	運営	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠,	23
2)	広域行政の推進・			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠,	27
±⊤ <i>a</i>	N居麻				_		_												_			_								. (၈၀

第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版の基本的な考え方

1 背景と目的

本市は、平成15年度に、第3次鳥栖市行政改革大綱を策定し、住民 サービスの向上と経営感覚をもった行政運営に取り組んできました。

その後、平成17年度に国が示した地方行政改革指針などを踏まえて、 行政改革の基本方針である第3次鳥栖市行政改革大綱の見直しを行い、 第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版を策定しました。

この実施計画は、大綱に掲げる「笑顔あふれる市役所づくり」「活力あふれる市役所づくり」「交流ひろがる市役所づくり」の3つの基本目標を計画的に実現することを目的に策定したものです。また、本計画は今日の地方自治体の厳しい状況をしっかりと受け止め、改革に向けた新しい仕組みづくりを創造する出発点として位置づけたものでもあります。

自立した自治体を確立するため、計画を着実に推進し、地域の実状に合わせた行政運営に努めるとともに、市民と行政の協働体制によるまちづくりの実現を目指していきます。

2 計画の期間

実施計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年とします。

3 計画の進め方

この計画は毎年度ごとに検証を行い確実な推進を図ります。

4 計画の推進体制

この計画は、全職員一丸となって取組み、進行管理と検証は、市長を本部長とする鳥栖市行政改革推進本部を中心に行います。また、より機動力のある推進体制を目指して、必要に応じ組織の枠を超えた検討体制を確立しその推進に取り組みます。

5 計画の公表と意見の聴取

計画及び各年度の成果については、鳥栖市のホームページや広報紙「市報とす」などを活用して公表します。また、市民をはじめとした外部からの幅広い意見を聞くことに努めます。

6 主な数値目標

(1)職員数の削減目標

5年間で職員数を20人削減します。(4.3%の純減)

< 464人(H17.4.1) 444人(H22.4.1) >

(2)地方債残高の削減

5年間で、35億円の地方債残高を削減します。

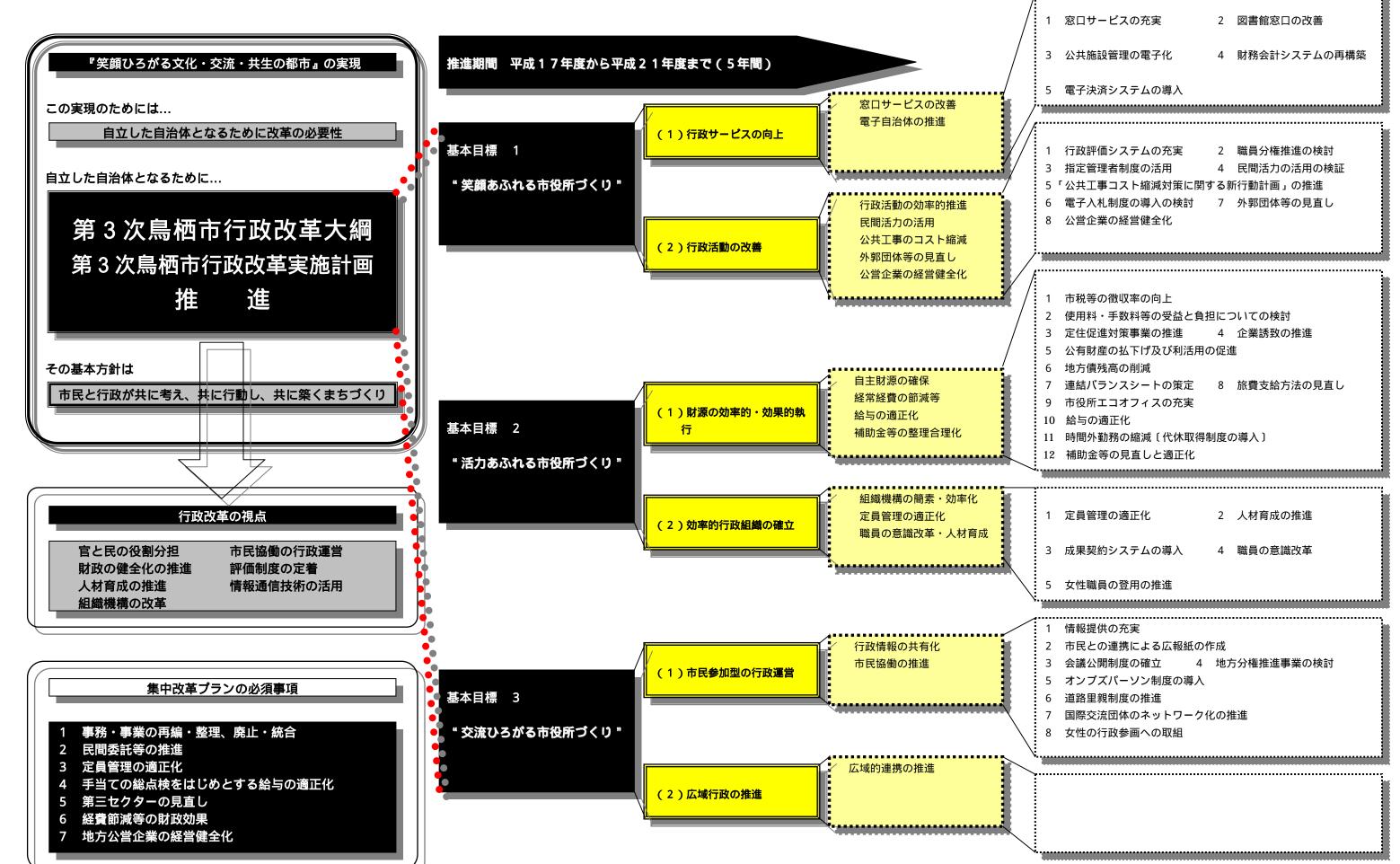
< 過去 5 年間の地方債削減額 32 億円を上回る目標設定 >

(3)企業誘致の推進

5年間で、企業誘致による2億円の新たな税収増と 1,500人の雇用創出を図ります。

< 過去5年間の企業誘致数15社を上回る目標設定>

第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版と第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版 体系図



重点事項による推進計画

1 笑顔あふれる市役所づくり

(1)行政サービスの向上

<方向性>

市民の視点にたった行政サービスの提供のため、わかりやすく便利な窓口サービスが求められています。また、近年の IT の発展は著しく、市民生活にも大きな変化が生じ、住民サービスを向上させるうえでの重要なツール(手段)となっています。本市においても、これらの技術を積極的に導入し有効に利活用することで、これまで以上に内部事務の効率化や省力化を進め、あわせて、市民の立場に立ったサービスの向上を図ります。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

窓口サービスの改善

現状と課題

多様化する市民ニーズなどにより窓口における行政事務の対応にも急激な変化が生じています。行政が行う窓口サービス時間は平日を基本としていますが、市民の視点にたったサービスのあり方の検討が必要です。

行政への手続きに伴う様式等について、市民の利便性向上のため、様式の見 直しや簡素化が必要です。

主な取組項目

番	取組項目		:				
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	窓口サービスの充実 [休日・時間外対応の検討] [時差出勤制度の運用] [各種申請書様式等の見直し] (目標値: H 2 1までに最適な窓口サービスの方向性を確立します。)	-	-	検討		実施	総務課
	図書館窓口の改善	-	-	検討	実施		文化芸術振興課

目標達成の効果

市民の利便性が向上します。

市民の負担の軽減と手続きの簡素化が図られます。

事務の効率的推進が図られます。

電子自治体の推進

現状と課題

国のu - japan 構想により住民・企業等がインターネットで申請や届出等のできる電子自治体の構想が求められています。

主な取組項目

番	取組項目		担当課				
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当味
	公共施設管理の電子化			t∕e÷÷		宁佐	
	(目標値: H 2 1 に施設予約システ ムの導入を図ります。)	-	-	検討		実施	
	財務会計システムの再構築			実施			桂和答Ⅲ≒
	(目標値: H 1 9 に財務会計システ ムの最適化を図ります。)	-	-	夫 爬 			情報管理課
	電子決済システムの導入			検討	一部	実施	
	(目標値: H 2 1 からシステムを導 入します。)	-		作失言为	実施	夫 爬	

目標達成の効果

情報通信機能の充実により、生活の利便性が向上します。 行政事務の効率化が図られ、行政コストの縮減が図られます。

(2)行政活動の改善

<方向性>

自立した自治体を目指すために、一層の事務・事業の精査を行い、効率的な行政運営を図る必要があります。今後は、今まで以上に施策の目的・必要性・緊急性及び効率性を検証し、見直しを図りながら、市民への説明責任を果すことが重要となります。市でやるべき仕事なのかどうかといった視点をもって、役割を見直し、効率的な行政施策の推進を図ります。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

行政活動の効率的推進(集中 - 「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」) 民間活力の活用 (集中 - 「民間委託等の推進」)

現状と課題

地方分権の推進、厳しい財政状況への対応、行政の説明責任の明確化及び成果重視の行政運営を行ううえで、行政マネジメントシステムの充実が必要です。

行政運営において、内部組織の検討方法などについて、スリム化、フラット 化、スピード化の必要があります。

公共施設等について、その利用目的と市民の満足度を検討して、より効果的・ 効率的な施設の運営が必要です。

市が提供するサービス全般について、民間との競合関係にあるものなど、改めて検証が必要です。

主な取組項目

番	取組項目			年度計画	3		
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	行政評価システムの充実				施策		4
	(目標値: H 2 0 に施策評価のシス テムを構築します。)	-	-	検討	評価 実施		総合政策課
	職員分権推進の検討						
	(目標値: H 1 9までに職員分権の あり方について(専決処分の見直 し等)検証します。)	ı	-	検討	実施		総務課
	指定管理者制度の活用						
	(目標値:指定管理施設以外について検証を行い、H20までに制度の拡充を行います。)	-	-	検討	制度 拡充		総合政策課
	民間活力の活用の検証						総ロ以及味
	(目標値:H19までに民間活力の 活用について指針の作成を行い ます。)	-	-	検討	実施		

目標達成の効果

効率的な行政運営が実現できます。

職員の意識変革及び責任感の醸成が図られます。

公共施設の効果的・効率的運営が図られます。

公共工事のコスト縮減

現状と課題

これまで実施したコスト縮減対策の定着を図るとともに、新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要です。

現状の入札制度について、公平性、透明性をさらに高める必要があります。

主な取組項目

番	取組項目						
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	「公共工事コスト縮減対策に関す る新行動計画」の推進			10.50			
	(目標値:毎年10%のコスト縮減 を目指します。)	-	-	推進			却始答时≐
	電子入札制度の導入の検討						契約管財課
	(目標値:H20までに電子入札制 度について整理します。)	-	-	検討		実施	

目標達成の効果

効率的な公共工事執行が確保され、財源の有効活用が図られます。 従来の入札関連業務を電子化し、インターネットを用いて公告及び入札等を 行うことで、業務の効率性と入札の透明性の向上が図られます。 外郭団体等の見直し(集中 - 「第三セクターの見直し」)

現状と課題

市が出資等している外郭団体等について、団体設立の目的と必要性を改めて見直し、団体の経営効率化を進めるための検証が必要です。

主な取組項目

番	取組項目						
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	外郭団体等の見直し			+&≐-+	<u></u>		₩△ ₩
	(目標値: H 1 9までに外郭団体等 に関する方針を整理します。)	-	-	検討	実施		総合政策課

目標達成の効果

外郭団体の経営の効率化や一層の健全化が図られます。

公営企業の経営健全化 (集中 - 「地方公営企業の経営健全化」)

現状と課題

独立採算の原則を基本として、さらなる効率化を図り、市民サービスの向上に努める必要があります。

主な取組項目

番	取組項目		í				
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	公営企業の経営健全化						
	(目標値:水道事業は現行の料金体 系を維持しつつ、5年間で8億円 の地方債残高を削減します。) < H17 43億円 H21 35億円>	-	-	推進			上水道局管理課

目標達成の効果

公営企業の効率的・効果的な事業運営が図られます。

2 活力あふれる市役所づくり

(1)財源の効率的・効果的執行

<方向性>

市民サービスの向上を図るためには、収支バランスのとれた財政運営が大前提となります。しかしながら本市の財政状況は、今後も歳入の伸びは期待できないことから、より一層の財源の確保と、限られた財源の有効な執行による行政運営が必要です。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

自主財源の確保(集中 - 「経費節減等の財政効果」)

現状と課題

公平性の確保のため、市税等の収納の向上に努めることが必要です。

受益と負担の適正化を図ることが必要です。

行政財産、普通財産で不用になったものの、有効利用についての検討が必要です。

主な取組項目

番	取組項目		4	担当課			
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当就
	市税等の徴収率の向上						
	(目標値:市税は、H21までに 98.7% < 現年度分 > の徴収率を 目指します。) (目標値:国民健康保険税は、H 21までに93.7% < 現年度分 > の徴収率を目指します。)	-	_	推進			税務課

番	取組項目		í	丰度計画	<u> </u>		扣水≓
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	使用料・手数料等の受益と負担につ いての検討			一部	□		D+ T6 ≐B
	(目標値: H 1 9 から順次見直しを 実施します。)	-	_	実施	実施		財政課
	定住促進対策事業の推進			充実	推進		総合政策課
	(目標値: H19 中に定住促進対策 事業を充実・拡大します。)	1	-	拡大	推進		総ロ以宋硃
	企業誘致の推進						
	(目標値: H 2 1までに過去5年間 を上回る企業誘致を推進しま す。)	-	-	推進			商工振興課
	公有財産の払下げ及び利活用の促 進						
	(目標値:各市有地の利活用等の促 進)	-	-	推進			契約管財課

目標達成の効果

自主財源の確保が図られ、公平性が保たれます。

定住促進や企業誘致により、新たな自主財源の確保が図られます。

不用になった用地の払下げや未利用地の貸付等により、売却益、賃借料等の 収入増及び用地管理費の縮減が図られます。 経常経費の節減等(集中- 「経費節減等の財政効果」)

現状と課題

毎年の公債費償還が約 30 億円あることから財政負担が大きく財政圧迫の要因となっています。財政健全化を図るためにも、地方債残高の削減と適正な起債管理が必要です。

地球環境問題への対応と、施設の維持管理費の増大から、光熱水費の削減努力を行う必要があります。

現在の旅費規程について、そのあり方、運用方法等について検討、改善が必要です。

主な取組項目

番	取組項目		í						
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担	担当課	
	地方債残高の削減								
	(目標値:5年間で35億円の地方 債残高を削減します。) <h17257億円 h21222億円=""></h17257億円>	-	-	推進			財	政	課
	連結バランスシートの策定								
	(目標値: H 2 0 までに連結バラン スシートを策定します。)	1	-	検討	試行	実施			
	旅費支給方法の見直し								
	(目標値:H19中に旅費支給方法 の見直しについて整理を行いま す。)	-	-	検討	実施		総	務	課

3	番 取組項目		£				
	号 (取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	市役所エコオフィスの推進 (目標値: H 1 9 より目標数値等を 設定した新エコオフィスを実施 します。)	-	-	実施			総務課

目標達成の効果

公債費を減少させ、財政健全化が図られます。 起債残高の削減により、財政健全化が図られます。 経常経費の抑制が図られます。 給与の適正化(集中- 「手当ての総点検をはじめとする給与の適正化」)

現状と課題

職員の給与等について、より一層の適正化とわかりやすい公表が必要です。 市民の活動状況の変化による行政需要の増大が見込まれる中、弾力的な勤務 体制の整備が必要です。

主な取組項目

番	番 取組項目		ź					
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課	
	給与の適正化							
	(目標値:給与制度・運用・水準等 毎年検証を行い、公表します。)	-	-	推進			- 総務 :	課
	時間外勤務の縮減 〔代休取得制度の導入〕			推進			· 総 務 i	沐
	(目標値: H 1 6 を基準に毎年千時間の時間外縮減を図ります。)	_	_	正佐				

目標達成の効果

給与等の適正化及び透明性の確保が図られます。 人件費の抑制と職員の健康増進が図られます。

補助金等の整理合理化

現状と課題

補助金の目的妥当性、有効性等をさらに明確にし、適正な経費負担のあり方の検証が必要です。

主な取組項目

番		年度計画							
号		H17	H18	H19	H20	H21	担当課		果
	補助金等の見直しと適正化								
	(目標値: H 1 9までに補助金見直 し交付基準を策定し、H 2 0より 補助金の整理を図ります。)	-	-	検討	実施		財	政	課

目標達成の効果

団体の自主性・自立性を促進し、効率的な行政運営が図られます。

(2)効率的行政組織の確立

<方向性>

組織機構は、行政をとりまく環境や状況に応じて、弾力的に見直しを図ることが、市民サービスの向上に繋がります。一方で複雑・多様化する行政ニーズへの対応は、組織の肥大化が懸念されます。適正な定員管理の中で、職員個々の能力開発を行い、市民サービスを向上させることが必要です。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

組織機構の簡素・効率化

定員管理の適正化 (集中 - 「定員管理の適正化」)

現状と課題

市民ニーズの多様化により行政需要は増加している一方で、市民サービスの低下を招かない適正な定員管理が求められています。

主な取組項目

番	野組項目 (取組内容)	年度計画								
号		H17	H18	H19	H20	H21	担当課		果	
	定員管理の適正化									
	(目標値:H21までに20人の純 減を図ります。) <h17464人 h22444人=""></h17464人>	-	_	推進			総	務	課	

目標達成の効果

適正な定員管理による行政サービスの執行が図られます。

職員の意識改革・人材育成

現状と課題

複雑・多様化する行政課題に適切に対応するため、職員個々の能力を高める 必要があります。

自立した自治体に向けて、職員の企画立案能力の向上が課題です。

人事、人材育成、職務能力等の的確な把握が必要です。

男女共同参画社会の進展をふまえ、女性職員の採用・登用拡大や勤務環境の 整備が必要です。

主な取組項目

取組項目 年度計画						
(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
人材育成の推進 〔 人事交流の推進〕 〔 職員研修計画の推進〕 〔 勤務評定制度の活用〕 (目標値:人材育成の推進に努めます。)	-	-	推進			総務課
成果契約システムの導入 (目標値: H 2 1 までにシステムを 導入します。)	-	-	試行	分析	実施	
職員の意識改革 〔 職員提案制度の推進〕 〔 行政課題職員研修の実施〕 (目標値:職員の意識改革に努めま す。)	-	-	推進			総合政策課
女性職員の登用の推進 (目標値:女性職員の登用を推進し ます。)	-	-	推進			総務課

目標達成の効果

職員一人ひとりの自己研鑽により市役所全体のスキルアップが図られます。 市民ニーズに的確に対応した政策形成及び各種提案など創意と工夫にあふれ た職場が創造されます。

成果重視の行財政確立に向けたシステムが確立されることにより、目標管理が徹底され、業務の遂行、責任の所在などが明確になります。

女性職員登用による行政の活性化が図られ、男女共同参画社会の実現が推進されます。

3 交流ひろがる市役所づくり

(1)市民参加型の行政運営

<方向性>

地方分権の進展に伴い、自立した自治体への改革が必要とされている中で、これからのまちづくりは、市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くことが必要です。そのためには、市民と行政がそれぞれの特性や資源を活かし、対等な立場で協力する市民協働の推進が必要です。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

行政情報の共有化

現状と課題

多様な手段により、多くの情報を市民に提供することが必要です。

より市民の方に親しめるものにするために、市民のニーズや要望を生かした市民参加の視点での紙面づくりを行うための工夫が必要です。

透明性の視点から、市が実施する会議の公開制度についての整理が必要です。

主な取組項目

番	取組項目		£					
号	(取組内容)	H17	H18	H19	H20	H21	担当課	
	情報提供の充実							
	(目標値:ホームページ・CATV 等 多様な媒体による情報提供機能 の充実を図ります。)	-	-	実施			情報管理課	

番	取組項目 (取組内容)		4															
号		H17	H18	H19	H20	H21	担当課											
	市民との連携による広報紙の作成 (市民リポーター制度の充実)	-	-												推進			情報管理課
	(目標値:市民リポーターを毎年 12人公募し、内容の充実を図り ます。)			推進			旧拟旨注述											
	会議公開制度の確立	-	-	検討	中恢		₩△π											
	(目標値: H 1 9中に制度を確立し ます。)				対 実施		総合政策課											

目標達成の効果

多様なメディアによる情報提供の充実が図られ、情報の共有化が図られます。 市民が広報紙づくりに参加し、より地域に密着した市政広報を行うことで、 市民の市政への関心が高まり、市民に身近な広報行政の実現が図られます。 会議を公開することで、透明性の高い行政運営が図られます。

市民協働の推進

現状と課題

市民、企業、行政のそれぞれの特性や資源を活かした市民協働によるまちづくりの推進が必要です。

市民のまちづくりへの参加の機会を拡充することが必要です。

地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、地域住民が助け合い、誰もが安心して充実した生活が送れるような地域社会を構築することが必要です。

主な取組項目

番	取組項目 (取組内容)		4				
号		H17	H18	H19	H20	H21	担当課
	地域分権推進事業の検討 (目標値:H19から分権推進を検 討します。)	1	-	検討			市民協働 推 進 課
	オンブズパーソン制度の導入 (目標値: H 1 9中に制度を確立し ます。)	-	-	検討	実施		市民協働 推 進 課
	道路里親制度の推進 (目標値:道路里親制度の登録の全 町区拡大を目指します。)	-	-	推進			建設課
	国際交流団体のネットワーク化の 推進 (目標値: H 2 0までに国際交流団 体のネットワークの確立を目指 します。)	-	-	検討		実施	市民協働
	女性の行政参画への取組 (目標値: H 2 0 までに女性のネットワークの確立を目指します。)	-	-	検討		実施	推進課

目標達成の効果

市民、企業、行政のそれぞれが自立・対等な立場で特性を活かした活動を行うことで、市民活動領域の活性化が期待できます。また、地域の活動団体等を中心とした自治的地域コミュニティの形成が期待されます。

市民の市政への参加の機会が確保され、市民の声が的確に市政運営に反映されます。

女性の委員会等への登用促進が図られ、男女共同参画の充実が図られます。

(2) 広域行政の推進

<方向性>

地方分権の確立に向け、限られた財源の中でより質の高いサービスの提供を行うためには、補完型の行政運営を構築することが重要です。従来の行政の範囲に とどまらない他自治体との連携の強化の中で、質の高いサービスの提供に努める とともに自治体間交流を本格的に推進していきます。

これらのことから、次の取組を重点的に行います。

広域的連携の推進

平成19年9月の第2次改訂版策定時において取組項目はありません。

改訂の履歴

平成 16 年 6 月 8 日 第 3 次鳥栖市行政改革実施計画 策定

平成 15 年 12 月 25 日策定の第 3 次鳥栖市行政改革大綱を受けて、その具体的取り組みを 推進するプランとして策定。

平成 18 年 3 月 7 日 第 3 次鳥栖市行政改革実施計画 第 1 次改訂版 策定

平成 18 年 3 月 7 日改訂の第 3 次鳥栖市行政改革大綱第 1 次改訂版を受けて、その具体的取り組みを推進するプランとして策定。本大綱及び実施計画の改訂には、平成 17 年 3 月 29 日付け、総務省「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」、平成 17 年 3 月の鳥栖市議会行財政制度調査特別委員会からの提言等を反映。

平成 19 年 10 月 1 日 第 3 次鳥栖市行政改革実施計画 第 2 次改訂版 策定

第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版の目指すべき方向を継承し、過去2年間の取組を 精査し、新たな課題等を反映させて、第2次改訂版として策定。